

内閣参質一三一第一号

平成六年十月二十五日

内閣総理大臣 村山 富市

参議院議長 原 文兵衛殿

参議院議員 既正敏君提出陸上自衛隊における「防衛戦略」の定義に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員既正敏君提出陸上自衛隊における「防衛戦略」の定義に関する質問に対する答弁書

一及び二について

防衛庁における「戦略」及び「防衛戦略」は、それぞれ一般的な意味で使用されているものであり、したがって、防衛庁において定義されたものがあるわけではないことは、先の答弁書（平成六年八月十二日、内閣参質一三〇第三号）で述べたとおりである。

なお、陸上自衛隊の教範である「用語集」及び「野外令」においては、教育訓練上の必要から用語の一般的な意味等を解説しているものはあるが、「戦略」又は「防衛戦略」に係る防衛庁における定義として設けているものがあるわけではない。